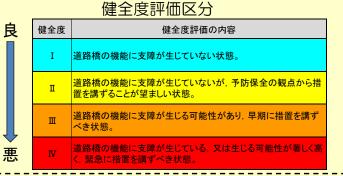
【 橋 梁 】 定期点検の結果について

県が管理する橋梁については、5年に1回の頻度で定期点検を実施しており、その結果から橋梁毎の健全度を評価しています。

この結果に基づき、健全度の悪い施設から優先的に修繕を実施しています。

≪定期点検の概要≫

◆ 点検対象 : 4,222橋



≪平成27年度から令和元年度までの定期点検結果(健全度評価)≫

- ◆ 健全度評価は、 [~IVの4段階評価を実施しており、H26.7月から5年に1回の頻度での近接目視による 定期点検が義務化され、平成30年度までに1巡目の法定点検が完了し、令和元年度から2巡目点検を開始した。
- ◆ 平成27年度から令和元年度までの5年間の点検の結果で修繕の対象となる「健全度Ⅲ」の418橋※については、 引き続き、修繕を実施していきます。
 - ※修繕を実施している箇所も含まれています。

平成27年度から令和元年度までの5年間の点検結果(健全度評価)

(R2.3時点)

健全度区分	施設数 (橋)	割合
健全度I	1820	43.1%
健全度Ⅱ	1984	47.0%
健全度Ⅲ	418	9.9%
健全度IV	0	0%
計	4222	100.0%

修繕により 健全度を 回復します

